

改訂 保育職論

松本峰雄・安藤和彦・高橋 司
編著

内田裕子・大佐古紀雄・尾山祥子・清 葉子・輿石由美子
佐藤和順・佐藤成道・高橋千枝・馬場耕一郎・和田真由美
共著



建帛社
KENPAKUSHA

はじめに

～「保育者論」から「保育職論」へ～

近年、保育に求められるニーズが、拡大の一途をたどっている。核家族化が進み、また、母親の就労等から、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化しているわが国において、従来からの子育ての役割が親のみに集中しがちであったことがその大きな要因のひとつであろう。そのため、必然的に社会的な支援のニーズが高まるわけであるが、その最大の担い手となるのが、幼稚園・保育所・認定こども園といった保育施設であり、直接保育を実施する幼稚園教諭、保育士といった専門職である。

保育所の保育士には、子どもの保育だけでなく、保護者への支援の役割も『児童福祉法』に明確に位置づけられ、子どもの保育の内容についても、『保育所保育指針』の告示化によって法的に定められるようになった。すなわち、役割の拡大にとどまらず、質的な担保も必要になってきている。資格としても、任用資格から国家資格に移行し、名称独占資格に改められ、ますます保育士の役割が重要視されるようになった。そして、保育所の社会的責任は、①子どもの人権の尊重、②地域社会と情報提供、③個人情報保護と苦情解決にあり、この社会的責任の実践が保育職に就くものの責任として求められている。こうした役割は、幼稚園にも同様に求められており、保育所とのボーダーレス化が進んできていることから、当然、幼稚園教諭に求められる役割も拡大している。

ところで、このような幼稚園・保育所などで保育を行う人の総称として、今までいわゆる「保育者」という用語が使用されている。本書であえて「保育職」と名付けるのは、これからその役割がますます重要視される保育者が、専門職、専門職業集団として社会的に位置づけられることを願ってのことである。さらにいえば、「保育者」という個人が専門性を向上していく必要があるのはもちろんであるが、その専門性をより確立していくためには、「専

門職性」が担保されなければならないと考えたからである。

本書は、幼稚園教諭・保育士の養成施設における必修科目である「教師論」「幼児教育職・保育職論」「保育者論」への対応テキストとして編集されているが、こうした専門性、専門職性を意識して保育を学んでほしいと願い、『保育職論』として出版した。入学当初の皆さんにとって難解な箇所もあるであろうが、実習を経て卒業し、やがて保育職に就職する折に再度手にとっていただき、保育職への意識・認識の向上のために活用されることを望んでいる。

今後、保育職としての専門性、専門職性をいかに確立していくかは、これから保育職として巣立っていく皆さんの双肩にかかっている。その皆さんが専門職としての自覚と知識・技能を身につけていくにあたって、本書がその一助となれば幸甚である。

2015年2月

編著者一同

改訂にあたって

2015年3月に本書が発行されて以降、「子ども・子育て支援新制度」が本格的に進められていく中で、その具体的な実施のあり方が明らかになってきた。2017年3月には、新しい『保育所保育指針』『幼稚園教育要領』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』が告示され、2019年度からは新たな教職課程・保育士養成課程が実施となった。

このような保育の場、保育者養成を取り巻く状況の変化を受け、本書においても関係する記述を改め、このたび改訂版を刊行した次第である。

2019年3月

編著者一同

も く じ

第1章 保育職への道

- 1 — 保育職とは 1
- 2 — 保育職の位置づけと職務内容 5
 - 1. 幼稚園教諭 / 5
 - 2. 保 育 士 / 9
 - 3. 保育所以外の児童福祉施設の保育士 / 15
 - 4. 家庭的保育者 / 21

第2章 要領・指針に示す保育職の役割

- 1 — 幼稚園教育要領にみる教師の役割 24
 - 1. 幼稚園教育の基本と教師の役割 / 24
 - 2. 教師の指導における配慮事項 / 26
- 2 — 保育所保育指針にみる保育士の役割 27
 - 1. 保育所保育の基本と保育所の役割 / 27
 - 2. 保育所保育における養護の重要性 / 29
- 3 — 幼保連携型認定こども園教育・保育要領にみる保育教諭の役割
..... 31
 - 1. 幼保連携型認定こども園とは / 31
 - 2. 保育教諭の役割 / 32

第3章 保育職の歴史と制度

- 1 — 保育と保育職のあゆみ 35
 - 1. 幼稚園教諭の養成 / 35
 - 2. 保育士の養成 / 37
- 2 — 保育職が働く教育・保育施設の制度 40
 - 1. 幼稚園の位置づけ / 40 2. 保育所の位置づけ / 41

3. 保育所以外の児童福祉施設／ 41	4. 認定こども園の位置づけ／ 42
5. 子ども・子育て支援新制度／ 44	
3 — 保育職の資格と要件 ……………	45
1. 保育職の資格—「免許」について考える—／ 45	
2. 幼稚園教諭免許とその取得の方法および要件／ 45	
3. 保育士資格とその取得の方法および要件／ 49	
4. 保育教諭／ 52	

第4章 保育職の役割と倫理

1 — 保育職の役割 ……………	54
1. 子どもの保育／ 54	2. 保護者への対応／ 56
3. 地域における子育て支援／ 57	
2 — 保育職の倫理 ……………	59
1. 児童福祉法／ 60	2. 保育所保育指針／ 60
3. 地方公務員法／ 61	4. 職業倫理／ 62
3 — 守秘義務と情報管理 ……………	62
1. 児童福祉法／ 64	2. 保育所保育指針／ 64
3. 地方公務員法／ 65	

第5章 保育職の資質と専門性

1 — 保育とは ……………	67
1. 養護と教育の一体的展開／ 67	2. 子どもの主体性を育む／ 69
2 — 保育職の専門性 ……………	72
1. 保育職の質の向上と専門性／ 72	2. 保育職に必要な知識・技術／ 74
3 — 計画に基づく保育の実践と省察 ……………	80
1. 保育における計画の意義／ 80	2. 保育における省察／ 81

第6章 保育職と自己評価・第三者評価

1 — 自己評価 ……………	85
-----------------------	-----------

1. 保育のふりかえりと自己評価／ 85	
2. 記 録／ 86	
3. 事例研究／ 88	
4. 保育所および保育士等の自己評価／ 89	
5. 幼稚園の自己評価／ 93	
6. 認定こども園の自己評価／ 94	
2 — 第三者評価	94
1. 福祉サービスの質の向上に関する基本方針／ 94	
2. 保育所の第三者評価／ 95	
3. 幼稚園の第三者評価／ 95	
4. 認定こども園の第三者評価／ 96	

第7章 保育職の協働

1 — 保育と保護者支援に関わる協働	98
1. 保護者支援の本質／ 98	2. 保護者支援の目的／ 99
3. 保護者支援の基本／ 101	
2 — 地域型保育との連携	104
1. 地域型保育事業とは／ 104	
2. 地域型保育事業の現状と連携／ 106	
3. 家庭的保育事業の実際／ 108	
4. 居宅訪問型保育事業とは／ 111	
3 — 職員間の連携	112
1. 保育士・幼稚園教諭・保育教諭の連携／ 112	
2. 保育カンファレンス／ 112	
4 — 専門職間および専門機関との連携	113
1. 保育士・幼稚園教諭・保育教諭以外の専門職との連携／ 113	
2. 専門職間における保育カンファレンスの重要性／ 115	
3. 保育に関わる専門機関との連携／ 115	
5 — 保護者および地域社会との協働	118
1. 保護者との協働／ 118	2. 地域社会との協働／ 121

第8章 小学校との連携

- 1 — 幼保小連携の社会的背景と意義…………… 126
- 2 — 幼保小連携の基本的な考え方…………… 128
- 3 — 幼保小連携の実際…………… 133
 - 1. 幼稚園幼児指導要録・保育所児童保育要録等を用いた連携／ 133
 - 2. 幼保小の教職員間の交流／ 134
 - 3. 幼保小の子どもの交流／ 135
 - 4. 放課後児童クラブとの連携について／ 136

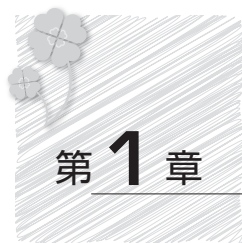
第9章 保育職と研修

- 1 — 保育職における研修とは…………… 138
 - 1. 幼稚園教諭の研修／ 138
 - 2. 保育士の研修／ 141
- 2 — 研修の種類…………… 145
 - 1. 園外研修／ 145
 - 2. 園内研修／ 146
 - 3. 自主的研修／ 147
 - 4. 研修をめぐる課題／ 147

第10章 これからの保育職に求められること

- 1 — 保育職としての自覚的な成長…………… 150
 - 1. 保育の専門性の必要性／ 150
 - 2. 感性を磨く／ 152
 - 3. 保育文化の理解／ 153
- 2 — 生涯発達とキャリア形成…………… 155
 - 1. 保育領域の専門性の確立／ 155
 - 2. 職員の資質向上のために／ 156
 - 3. 保育職のワーク・ライフ・バランス／ 159

索引／ 163



保育職への道



1——保育職とは

筆者が勤めていた短期大学を卒業した学生から、次のような手紙が届いた。

拝啓

梅雨の候となりましたが、先生はお元気でいらっしゃいますか。

さて、昨年は私の就職に際して大変お世話になりました。私は現在、株式会社〇〇の〇〇保育園に就職しています。大学を卒業して就職し、あっという間に2か月が経ちました。子どもたちと過ごす毎日はとても充実しており、「ゆうな先生」と呼ばれる幸せを感じています。私は0歳児クラスの担任として働いています。これからさまざまなことを経験し、成長していく姿を近くで見ることができるのを本当にうれしく思います。私が名前を呼ぶと顔を上げて笑顔を見せてくれたり、ハイハイをして追いかけて来てくれたり、そんな毎日の小さな出来事が、「保育士になってよかったな」と感じさせてくれます。たくさんの愛情をもって関わり、子どもたちの成長を支えていきたいと思います。

また、子どもたちにとって大切なこの時期に関わっていくことへの責任感を強く感じています。大学で多くのことを学びましたが、実際に現場に出て仕事をしてみると、わからないことばかりで不安を感じています。しかし、園長や職場の先生方がとても丁寧にご指導くださり、感謝の気持ちで一杯です。知識も技術もまだまだ足りない私ですが、まずは挨拶や笑顔などの基本的なことを忘れず、心がけていきたいと思います。

私の目指す保育者は、子どもや保護者の方に、「先生に話を聞いてもらいたいな」と思ってもらえるような存在です。一日でも早く、その姿に近づけるよう、一生懸命努力していきます。

季節の変わり目、先生には体調を崩されませんよう願っています。今後ともご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

第1章 保育職への道

一般に保育職とは、幼稚園教諭・保育士・保育教諭・看護師・学童保育・ベビーシッター・保育事務・通園バスのドライバー等、何らかの形で保育に携わる人を指すが、ここでは、保育の専門家として直接子どもの保育に従事する幼稚園教諭・保育士・家庭的保育者に限定し、保育教諭については第3章で述べる。

保育は、環境を通して行うことを基本としている。乳幼児期は、自我の発達が未熟なため、環境からの影響を受けやすく、また、子どもの発達は、環境との相互作用を通してさまざまな経験を積み重ねつつ、推し進められていく。子どもが自ら環境に好奇心をもって働きかけ、探索し、操作し、思考し、自分の経験とするその関わる環境から学習内容が生まれてくる。そのためには、計画的な環境構成が必要になる。

環境の構成とは、幼児が自らの興味や関心をもって身近な環境に関わり、さまざまな活動が展開できるように、物や人、自然や社会の事象、時間や空間、醸し出す雰囲気などを含めて環境を構成し、一人ひとりの幼児の発達にとって必要な体験ができるような状況をつくり出すことをいう。

環境について『学校教育法』第22条に、「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」とあり、また、『幼稚園教育要領』の「第1章 総則」に、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。このため教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。（中略）その際、教師は、

幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとの関わりが重要であることを踏まえ、教材を工夫し、物的・空間的環境を構成しなければならない」としている。

また『保育所保育指針』では、「第1章 総則」で、「保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている」とし、さらに「保育の環境には、保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、更には自然や社会の事象などがある。保育所は、こうした人、物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう、（中略）計画的に環境を構成し、工夫して保育しなければならない」としている。

このように保育職とは、乳幼児の心身の発達を側面から援助することを^{なり}生業とする職業である。具体的には、①子どもの変化を見逃さない、②子どもの自立心、社会性を育てる、③子どもの感性を育てる、④子どもとの信頼関係を築く、⑤施設を、子どもが清潔、安全に暮らせる状態に保つ、⑥保護者との信頼関係を築く、などが考えられる。

そのためにはまず第一に、「子どもが好き」ということである。「子どもが好き」ということは、「どのような子どもであっても好き」ということであり、「子どもそのものが好き」ということである。

第二に、望ましい人格が問われる。望ましい保育者とは、人間として望ましい人格の持ち主であることは言うまでもないが、それが子どもに向けられたときには、「思いやり」のあることが望まれる。思いやりとは、子どもの立場に立って考え、子どもの気持ちを汲む能力、すなわち共感的理解である。

共感的理解においては、「これをしなさい」とか「あれをしてはいけません」などの強制的な言葉は口から出てこない。保育者に要求されるのは「待つ心」

であり、「ゆとりのある心」である。

「思いやりの心」がなかったり少なかったりする保育者は、子どもや親によく思われたいと考え、子どもに対して親切そうに振る舞う。子どもが何かできるようになることを喜ぶ保育者の中には、早く何かできる子どもにしたいと願って教え込むことに^{あせ}焦り、強制的に「やらせる」ことの多い保育者になっている。そのような保育者は、「待つ心」も「ゆとり」も持ち合わせていないと言え、必ず子どもに無理強いさせている部分があるはずである。

また、保育職の仕事の内容は、大まかに次のような事項である。

- ① 子どもに基本的な生活習慣を身につけさせる（幼児期に身につけることが重要とされる、食事・睡眠・排泄・清潔・着脱衣の5つ）。
- ② 子どもの身の回りの世話（子どもの健康状態や行動を常にチェックしながら、子どもが求めているものを適切に満たしていく。子どもの気持ちを理解する姿勢が大切である）。
- ③ 集団生活を通じ、社会性を養わせる（遊びや地域とのふれあいを通して社会性を養っていく）。
- ④ 遊びを通して心身の発達を促す（子どもが心身ともに健やかに成長する遊びの計画を立て、働きかけていく）。
- ⑤ 保護者へのアドバイス・サポート（連絡帳などを通じて1日の報告をしたり、質問や相談へのアドバイスを行う）。
- ⑥ 地域との連携（園庭の解放や体験保育など、地域と連携しての保育業務・イベントを担う）。

この他にも、行事の計画・実行、お知らせ等の作成、施設の安全点検、教材の研究なども保育職の大切な仕事となっている。このように保育職は、幼稚園・保育所の1日の流れに対応した職務を行っている。

このような職務内容から、保育職の適性は、明るい人・健康な人・子どもが好きな人・まじめで世話好きな人・音楽の好きな人・絵を描いたり作った

りすることが好きな人・体を動かすことが好きな人・責任感のある人・いろいろなことに興味をもっているチャレンジ精神の旺盛な人・笑顔を絶やさない人・遊ぶことが大好きな人・感性豊かな人などであるといえる。

2—保育職の位置づけと職務内容

1. 幼稚園教諭

(1) 幼稚園教諭の位置づけ

幼稚園教諭とは、『教育職員免許法』に基づく専修免許状（大学を卒業し、大学院修士課程または専攻科で学び修了する）、一種免許状（4年制大学で、幼稚園教諭養成課程を受け、所定の課程を修了して大学を卒業）または二種免許状（短期大学や文部科学省が定める専門学校・養成学校などの幼稚園教諭養成課程を受け、所定の課程を修了して学校を卒業）を取得し、『学校教育法』第22条に規定される幼稚園において幼児の保育にあたる教育職員である。免許の種類は違うものの、単純に二種免許よりも一種免許のほうが優れているわけではなく、また、免許によって業務の幅に制限もない。

幼稚園教育に従事する教諭は、発達を見通した保育のなかで、幼児一人ひとりの行動と内面を理解し、計画的な環境の構成と適切な援助をすることが求められる。また、友だちとの関わりのなかで、一人ひとりの子どもたちのよさが発揮できる集団づくりや集団生活のルールを身につけさせることも重要な役割である。このような役割を果たすためには、教諭間の連携や協力が必要になる。さらに環境を通して行う幼稚園教育は、教諭自身も重要な環境の一部であるという自覚をもって臨まなければならない。そのためにも、専門性を追求し、絶えず研鑽を積むことが必要である。

(2) 幼稚園の一年

表1-1に入園式から卒園式までの一年の事例を紹介する。この他にも毎

第1章 保育職への道

月のお誕生会、園外保育、避難訓練、安全指導などがある。しかし、子どもたちと一緒に行事を楽しむことだけが幼稚園教育ではない。幼稚園は、子どもたちの生活する場であり、「環境」を通して一人ひとりの発達の特性に合った指導がなされ、遊びを通して生活が展開される。

表1-1 幼稚園での一年の行事

4月	新学期の準備 始業式 入園式：かわいい新入園児と会える。
5月	こどもの日：こいのぼりを作って遊ぶ。 保護者参観日（母の日）：大好きなお母さんにすてきなプレゼント。 健康診断 遠足
6月	保護者参観日（父の日）：保育参観，ミニ運動会，お父さんと幼稚園で遊ぶ。
7月	七夕：短冊に絵を描く。 プールで水遊び：プール・色水遊び・水でっぼう。 夏休み：夏期保育・お泊まり保育。
8月	夕涼み会：先生は「ゆかた」を着たり，花火をする。 夏休みは，交替で出勤する。 日常できない仕事や，研修会にも参加する。
9月	敬老の日：おじいちゃんやおばあちゃんに喜んでもらうプレゼントを。 お月見
10月	運動会：家族みんなで楽しむ。 芋ほり，芋煮会 遠足
11月	七五三：いつもと違う子どもの姿が見られる。 作品展
12月	クリスマス会（お楽しみ会） お餅つき
1月	コマ回しや羽子板，カルタとり，凧あげをする。 寒くても，元気に外で遊ぶ。
2月	節分：鬼のお面を作って豆まきをする。 生活発表会
3月	ひなまつり 卒園式・終業式